学内従事者情報に関する管理体制について
アンケートのお願い

会長　渡部 浩司

背景

放射線/エックス線を取り扱う者に対しては,

・被ばく管理

・健康診断

・教育訓練

を実施し，記録(永久保管)し,

かつ本人への交付が義務付けられている。

(RI規制法，労働安全衛生法)

東北大学の例

放射線施設(許可事業所): 13部局

理学研究科，電子光理学研究センター，医学系研究科，
医学部保健学科，工学部，農学部，生命科学研究科，
サイクロトロン・ ラジオアイソトープセンター，
金属材料研究所，量子エネルギー材料科学国際研究センター，
電気通信研究所，多元物質科学研究所， 病院

個人管理の対象者: ~4,000人/年

（新規~1,000人/年）

放射線の利用形態の多様化に伴い，
放射線施設単位の管理から部局/全学管理へ

従前

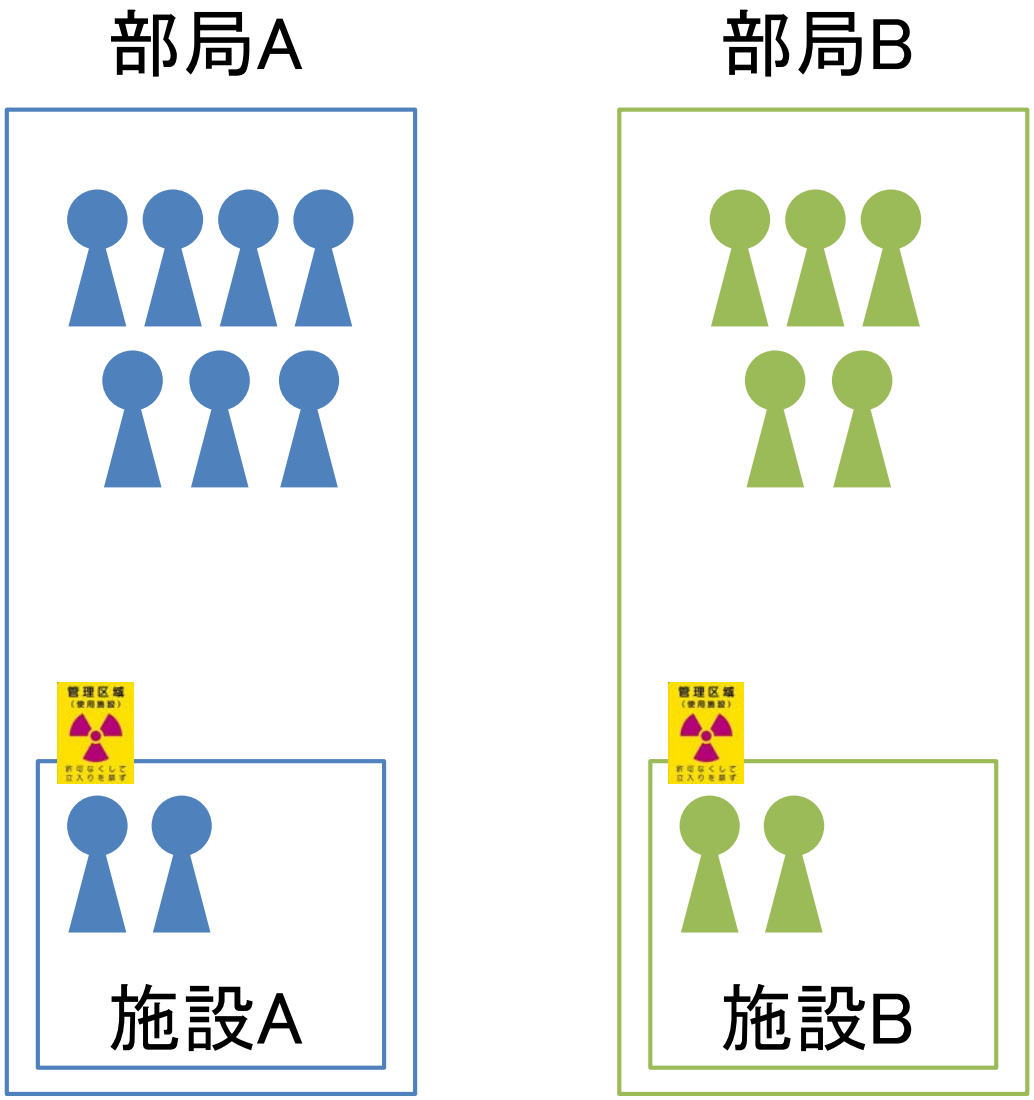

従前

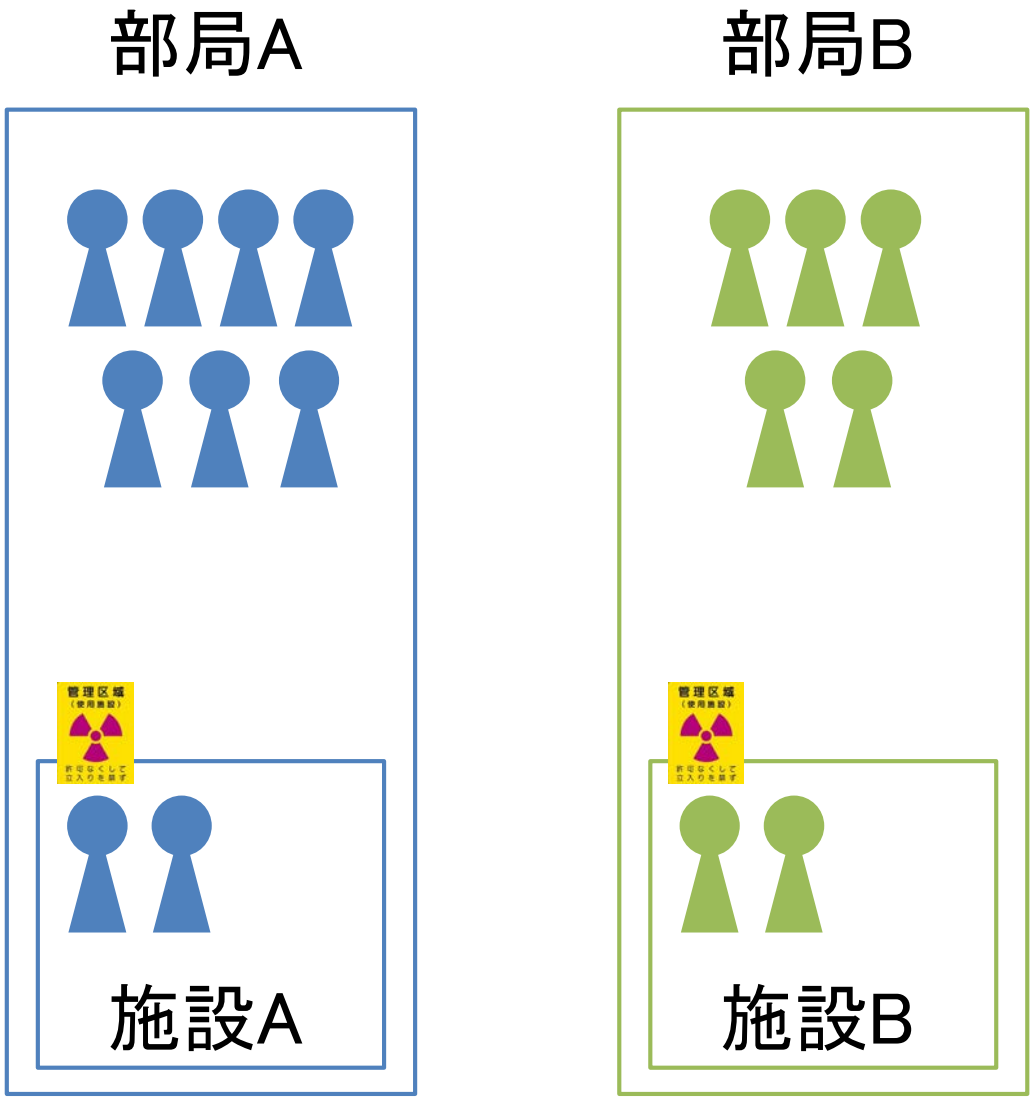

RIを使う部局は，それぞれ自前の放射線施設を有していた。

施設の利用者は，その部局に所属する者がほとんどであったので，施設単位で従事者を管理することが現実的かつ容易だった。

現在～

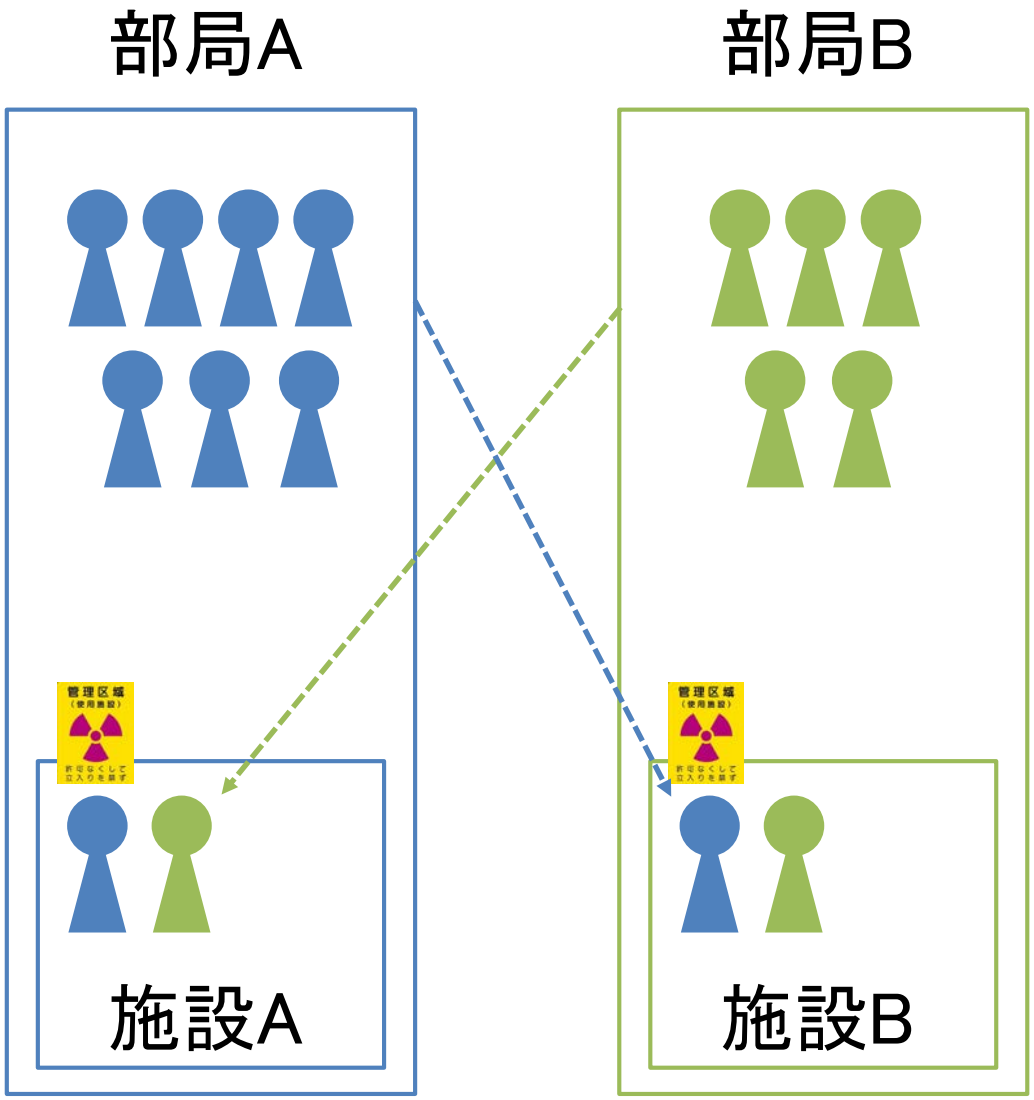

①
学内で部局をまたいだ利用が増えた

現在～

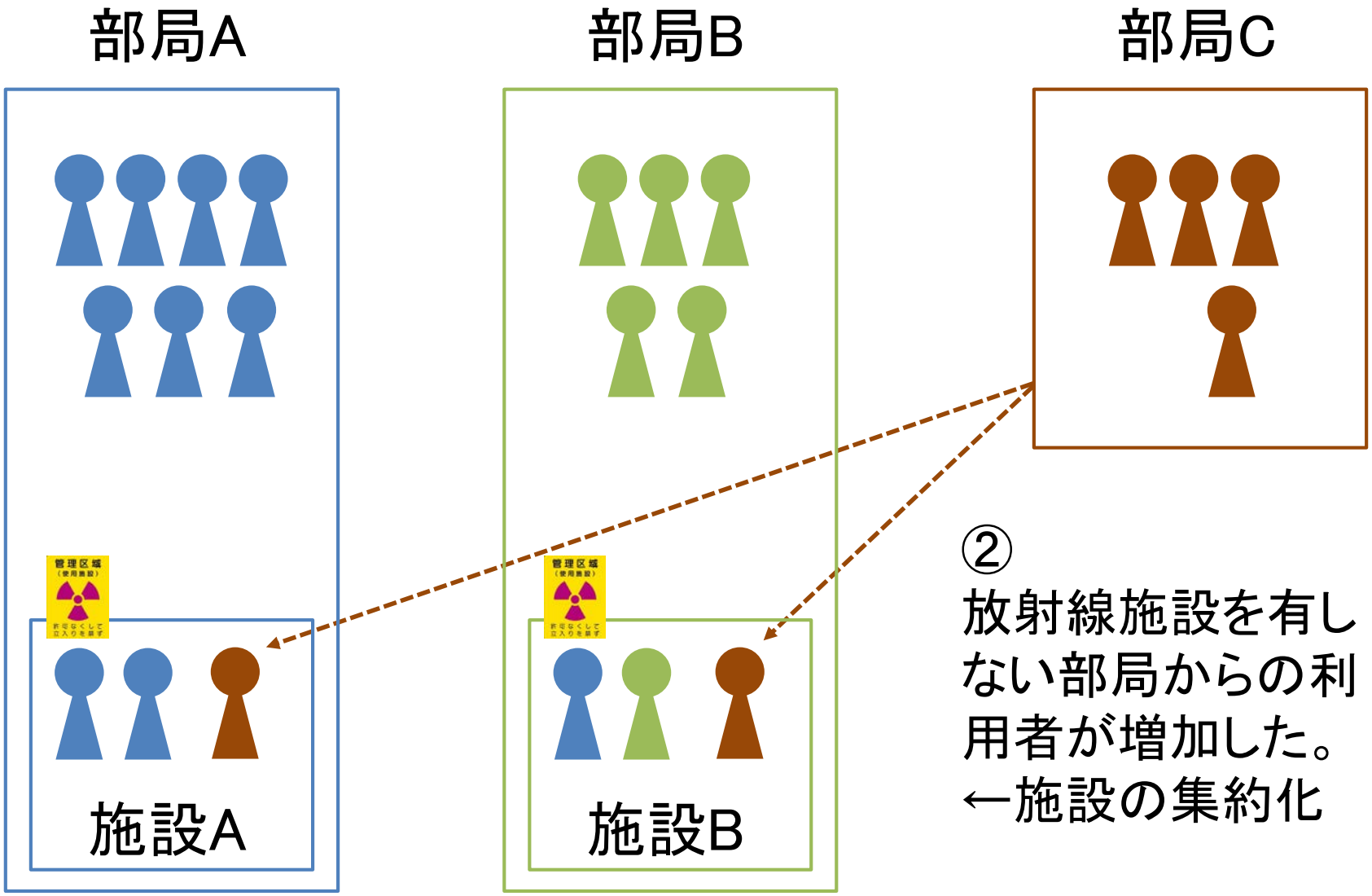

②
放射線施設を有しない部局からの利用者が増加した。
←施設の集約化

現在～

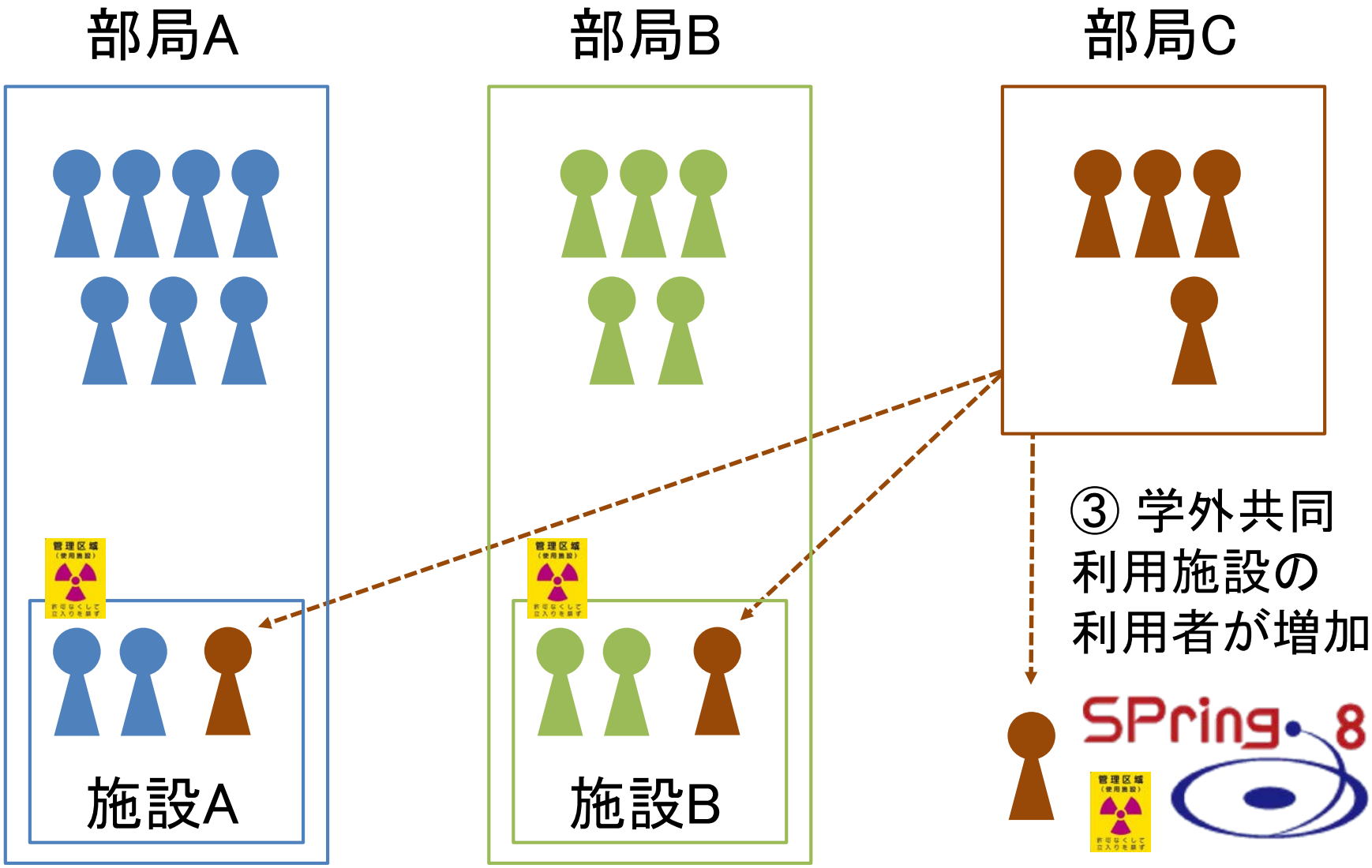

施設単位での従事者管理が難しくなった

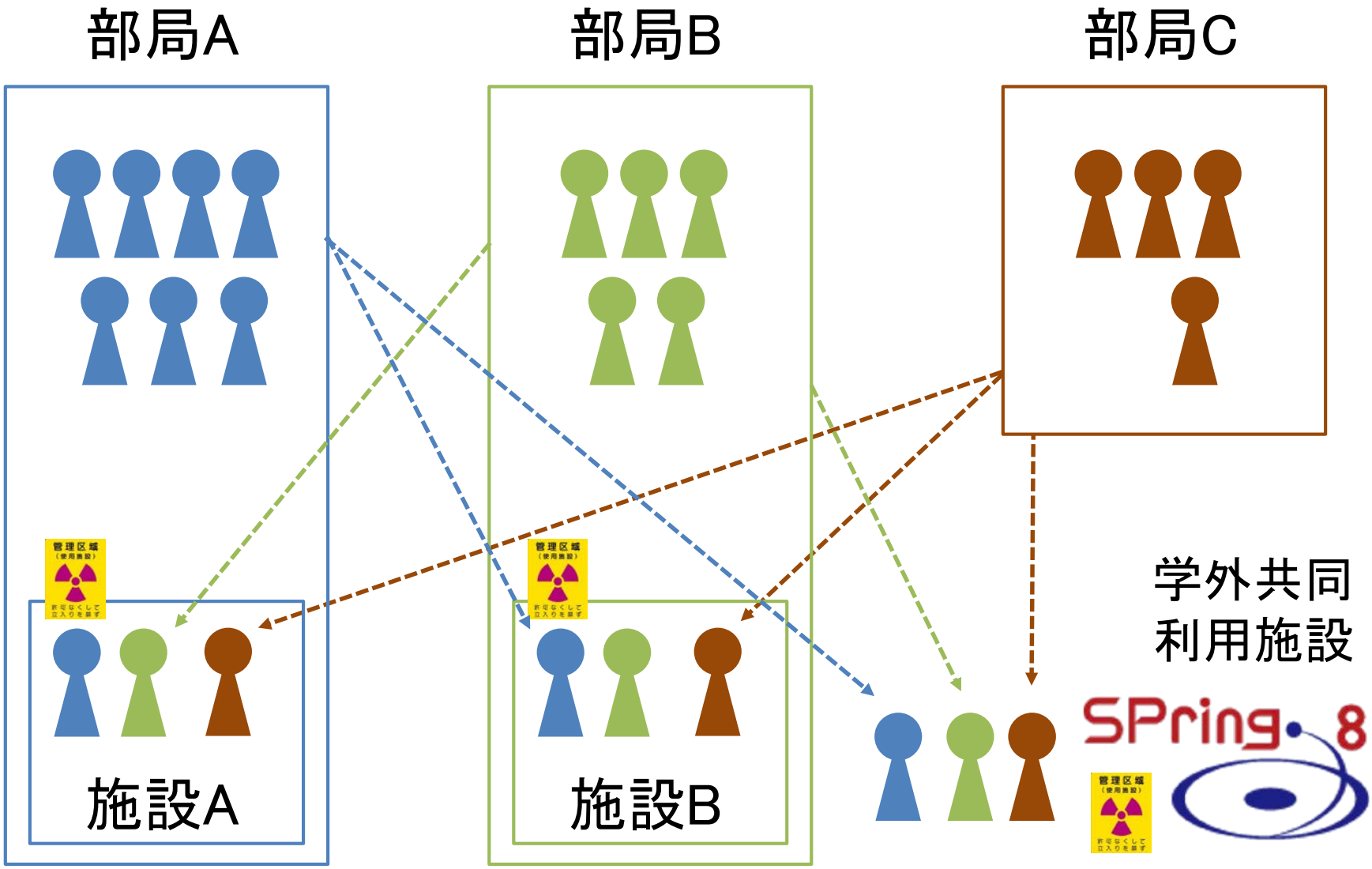

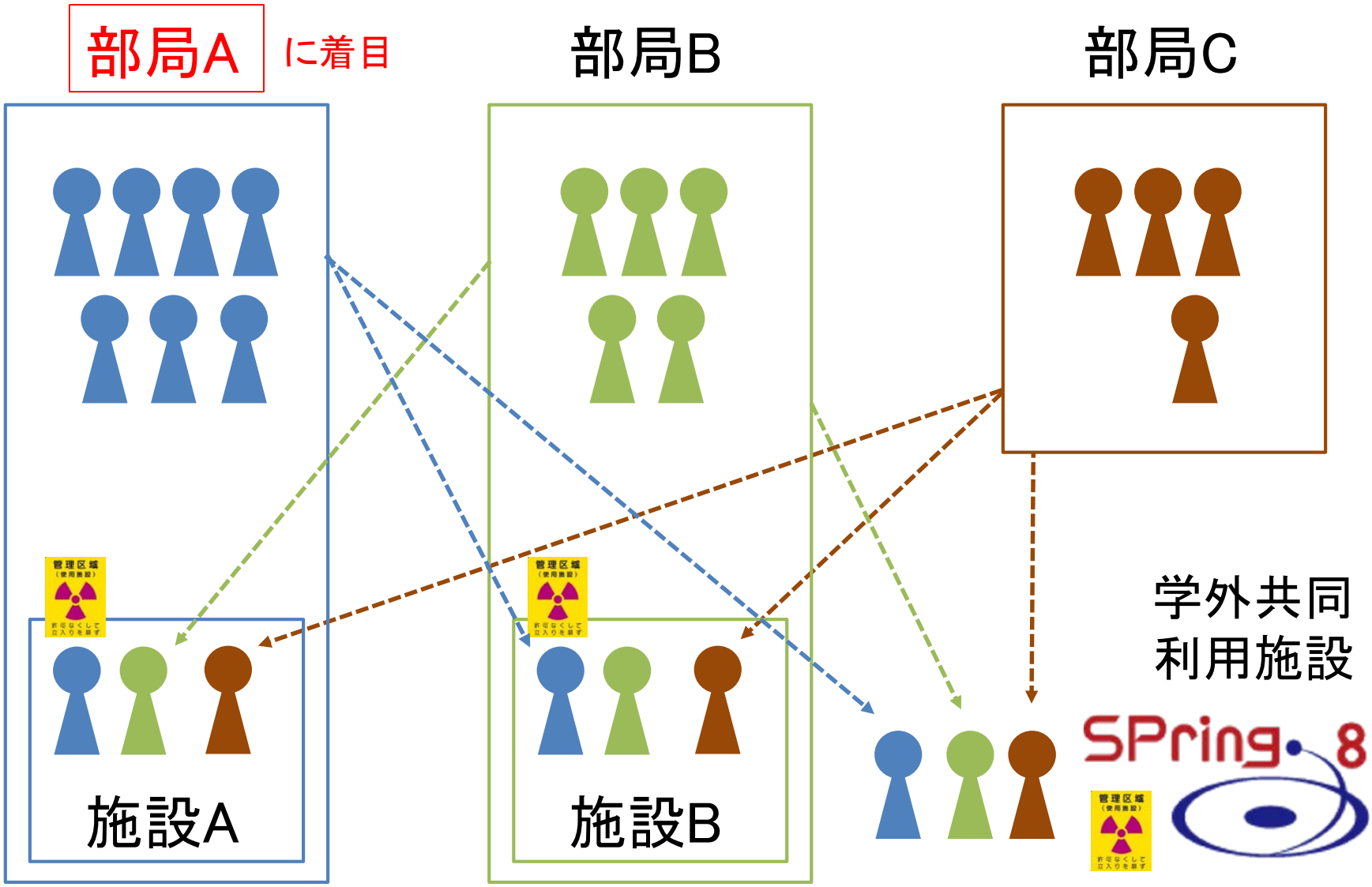
部局A
に着目
部局B
部局C
施設A
施設B
学外共同
利用施設
SPring-8

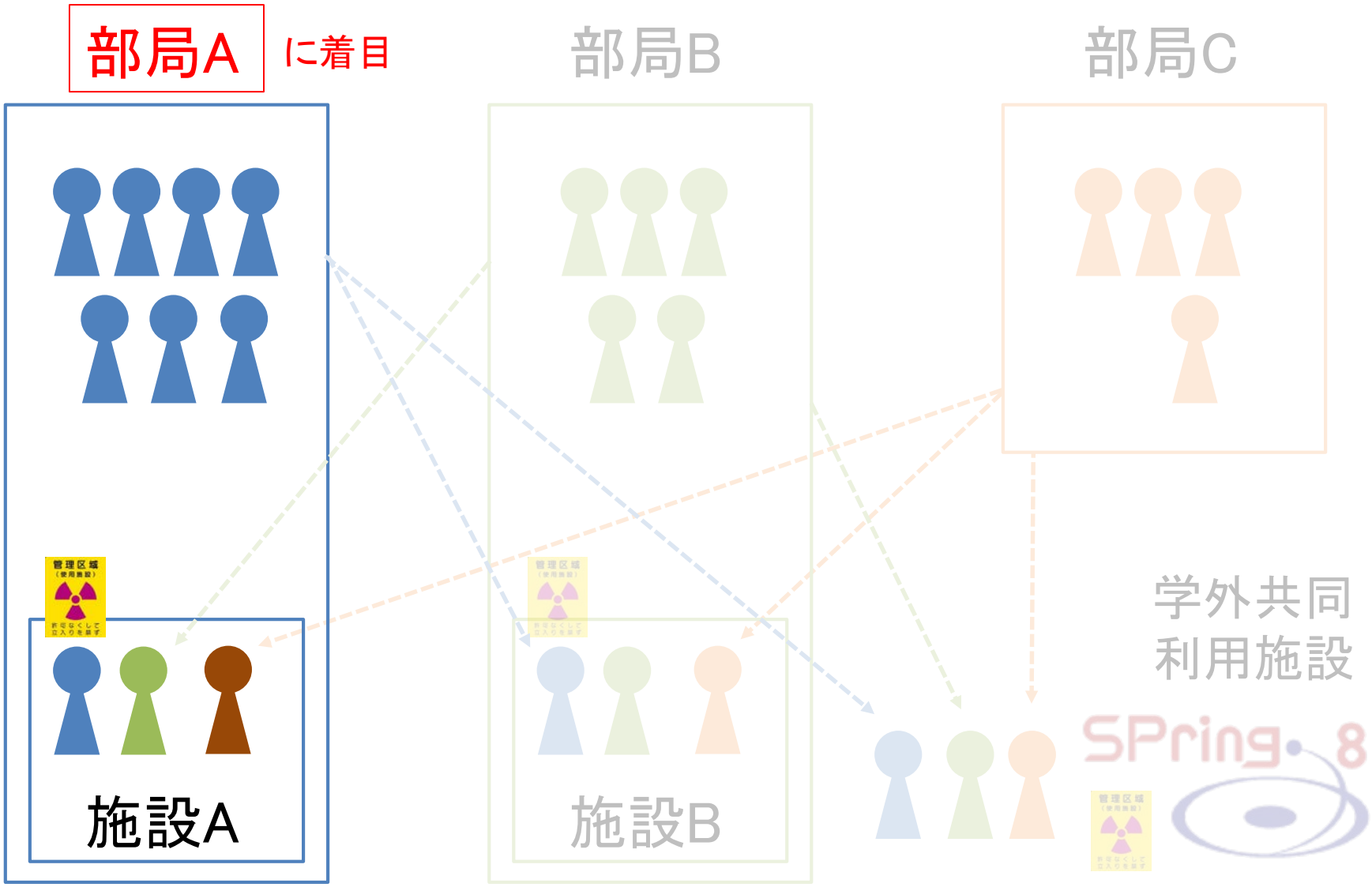
部局A
に着目
部局B
部局C
施設A
施設B
学外共同
利用施設
SPring-8

RI規制法

RI規制法は施設に立ち入る者の管理を要求する

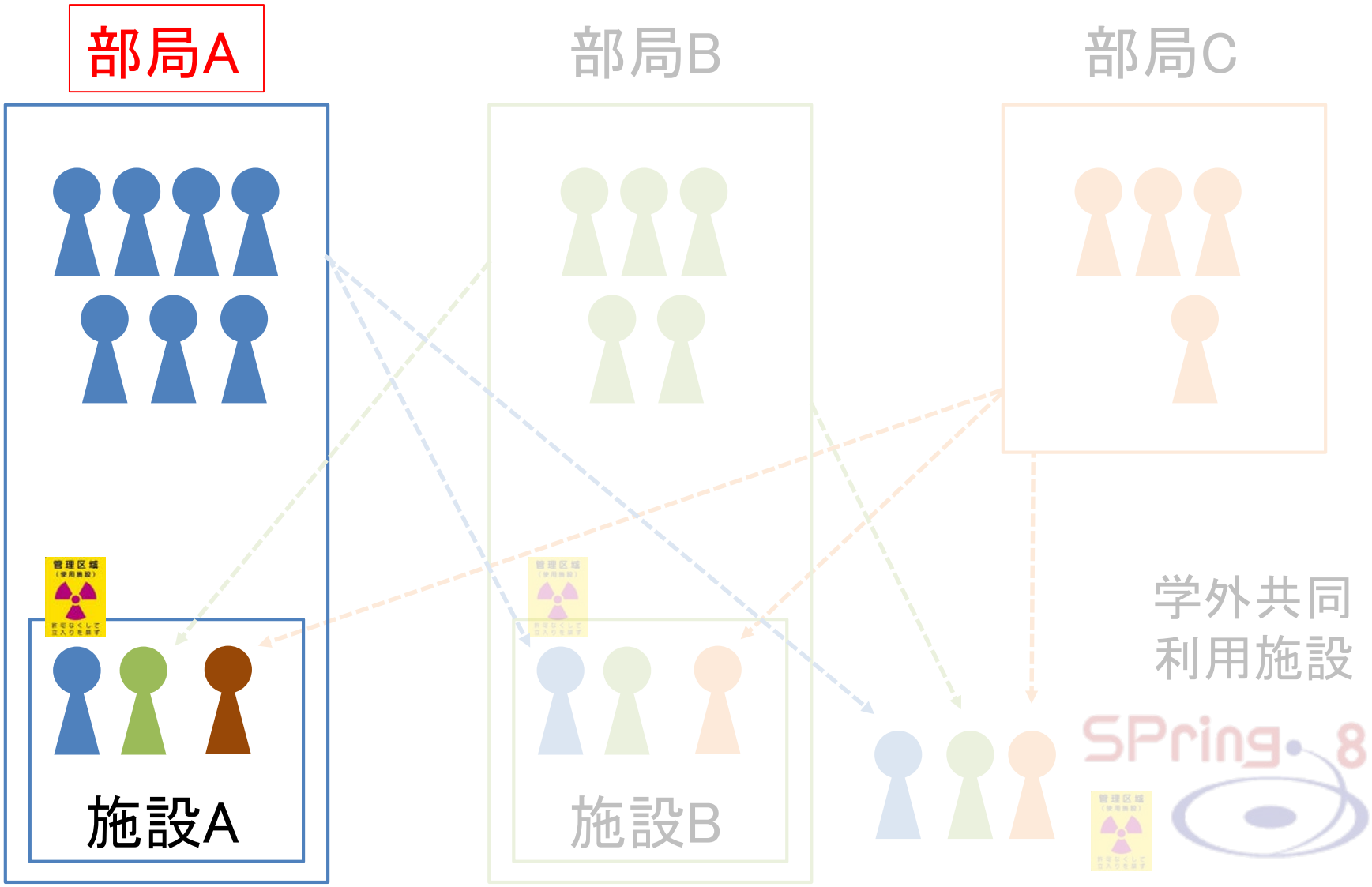

RI規制法は施設に立ち入る者の管理を要求する

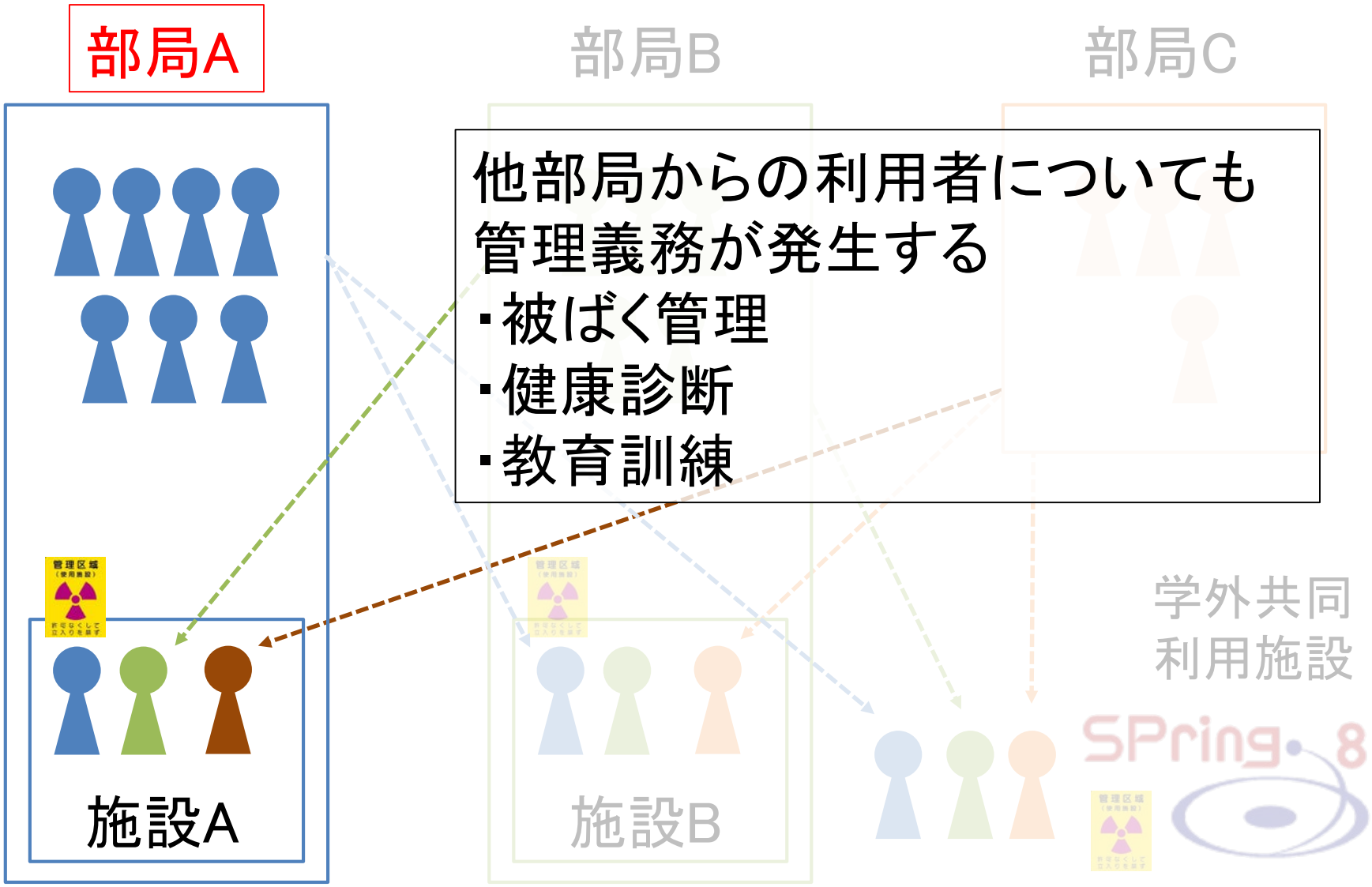

RI規制法は施設に立ち入る者の管理を要求する

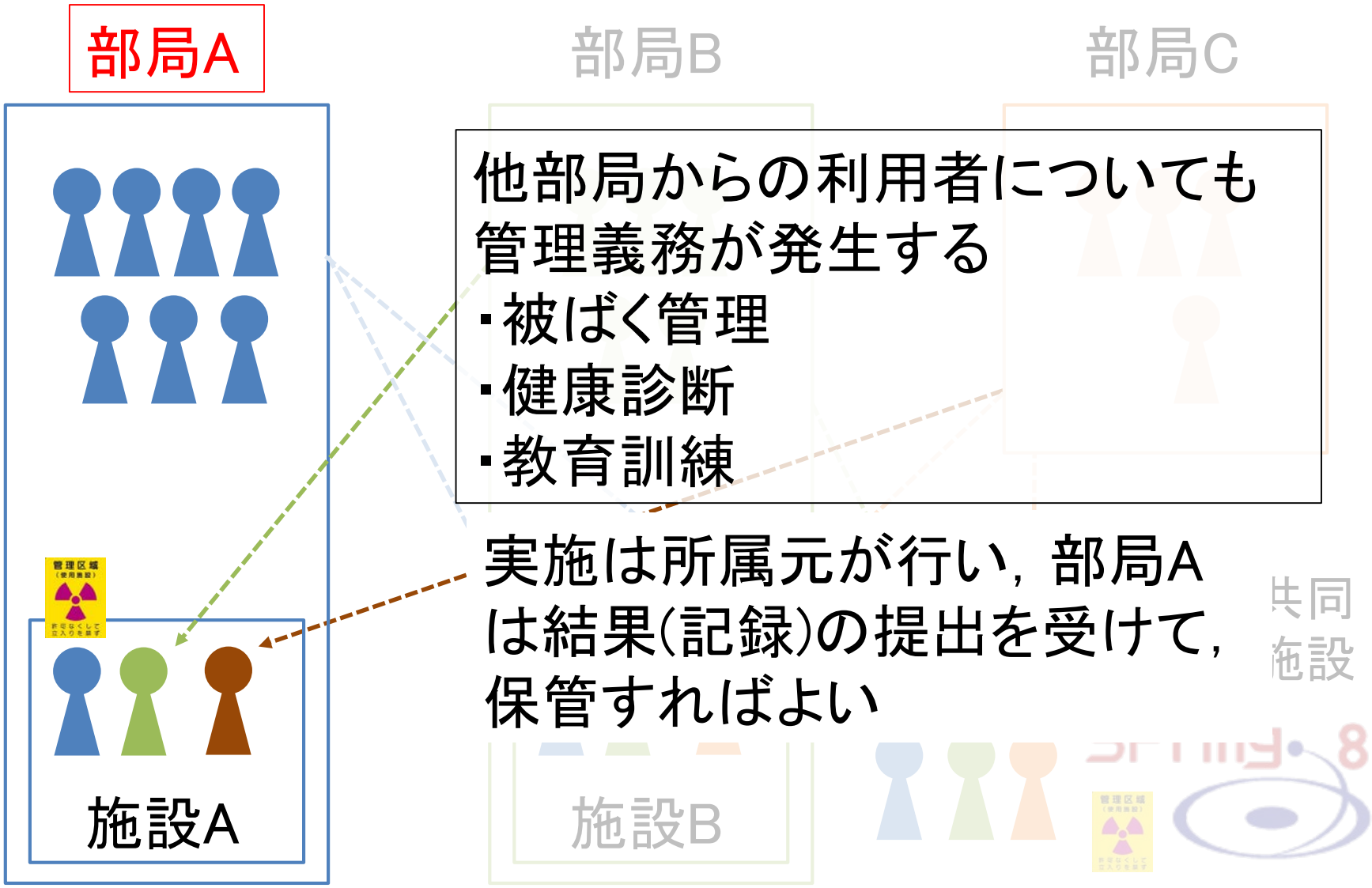

他部局からの利用者についても管理義務が発生する

- 被ばく管理
- 健康診断
- 教育訓練

実施は所属元が行い，部局Aは結果(記録)の提出を受けて，保管すればよい

労働安全衛生法

労安法は組織に所属する者の管理を要求する

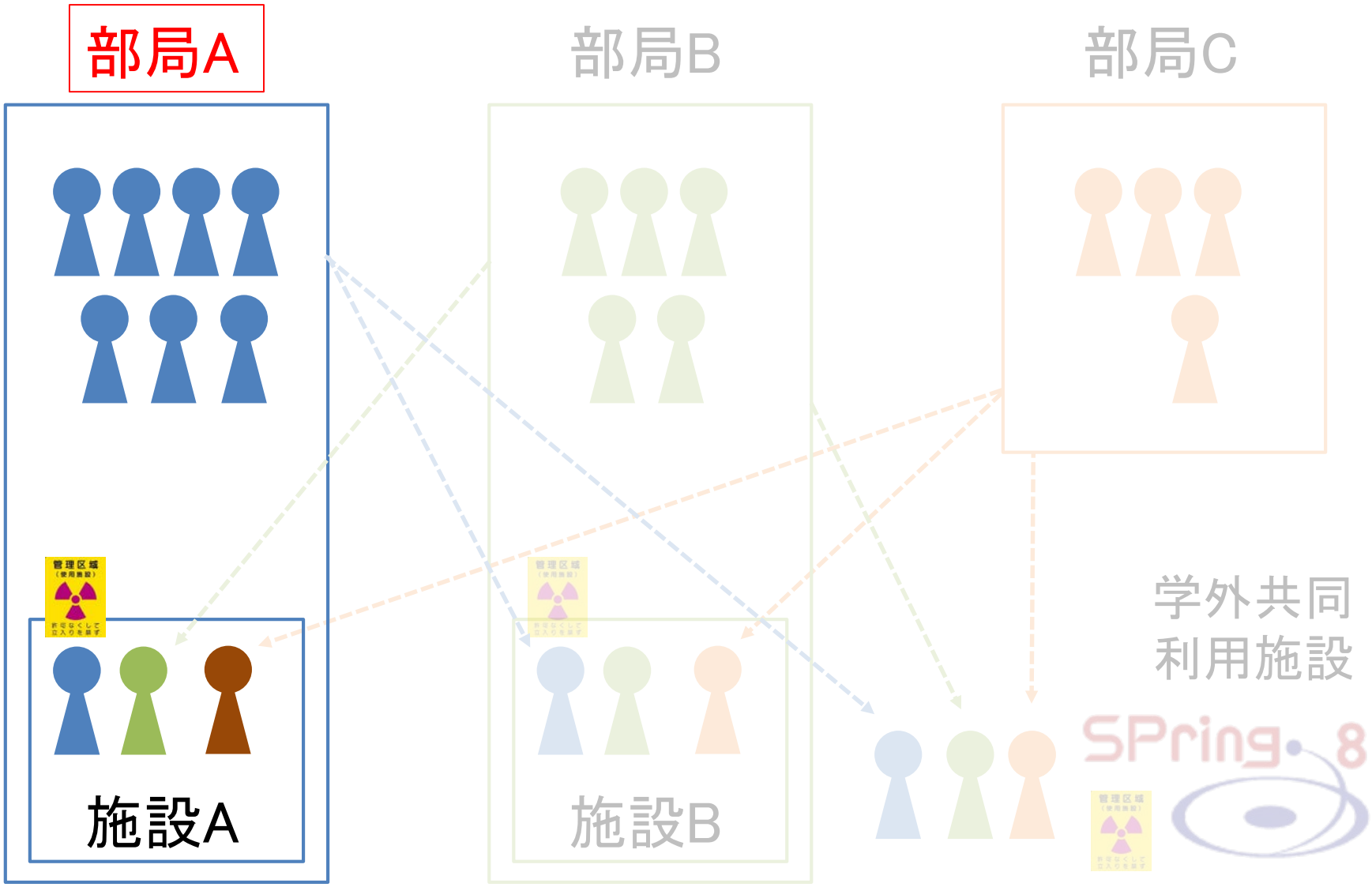

労安法は組織に所属する者の管理を要求する

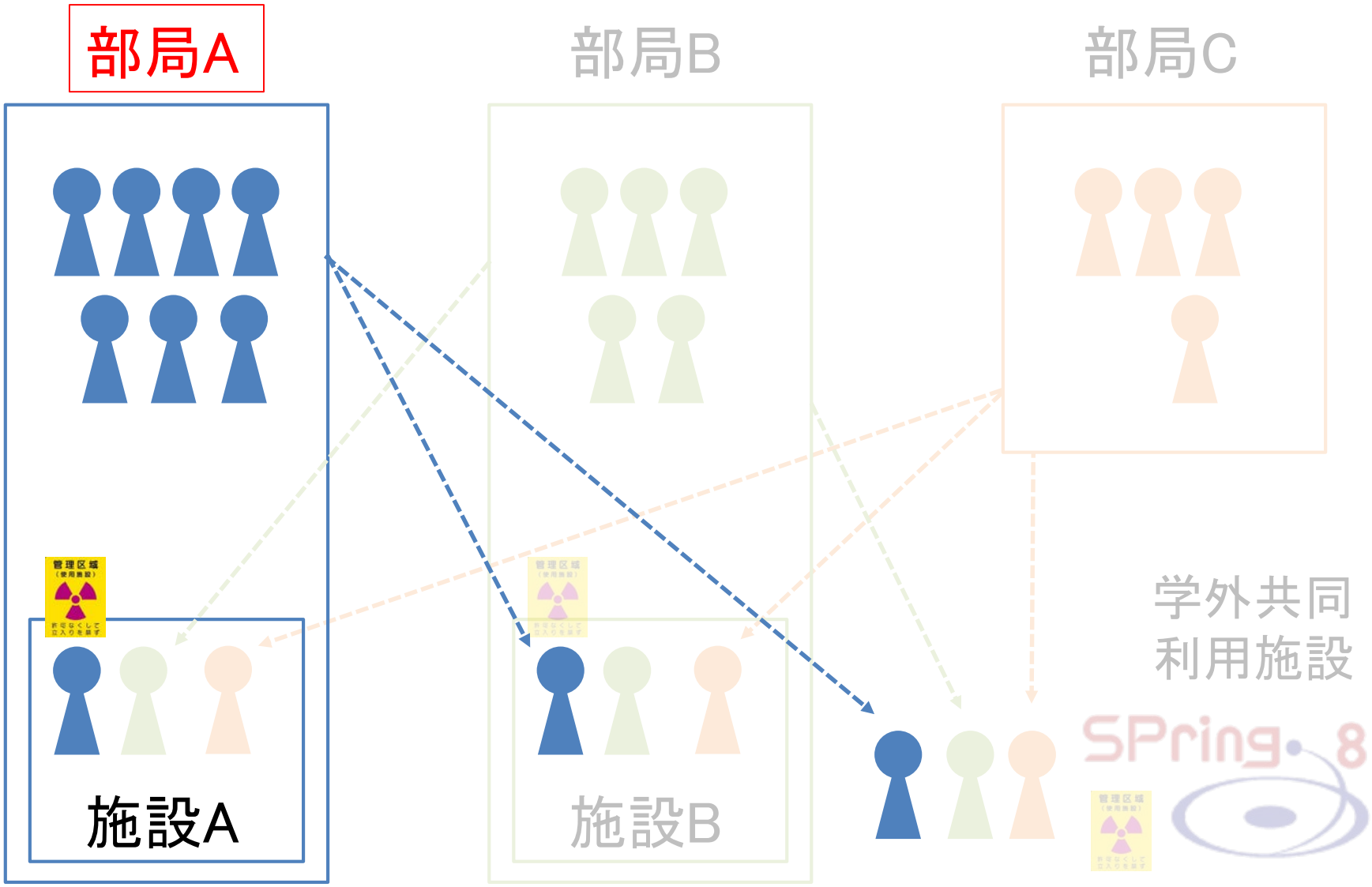

労安法は組織に所属する者の管理を要求する

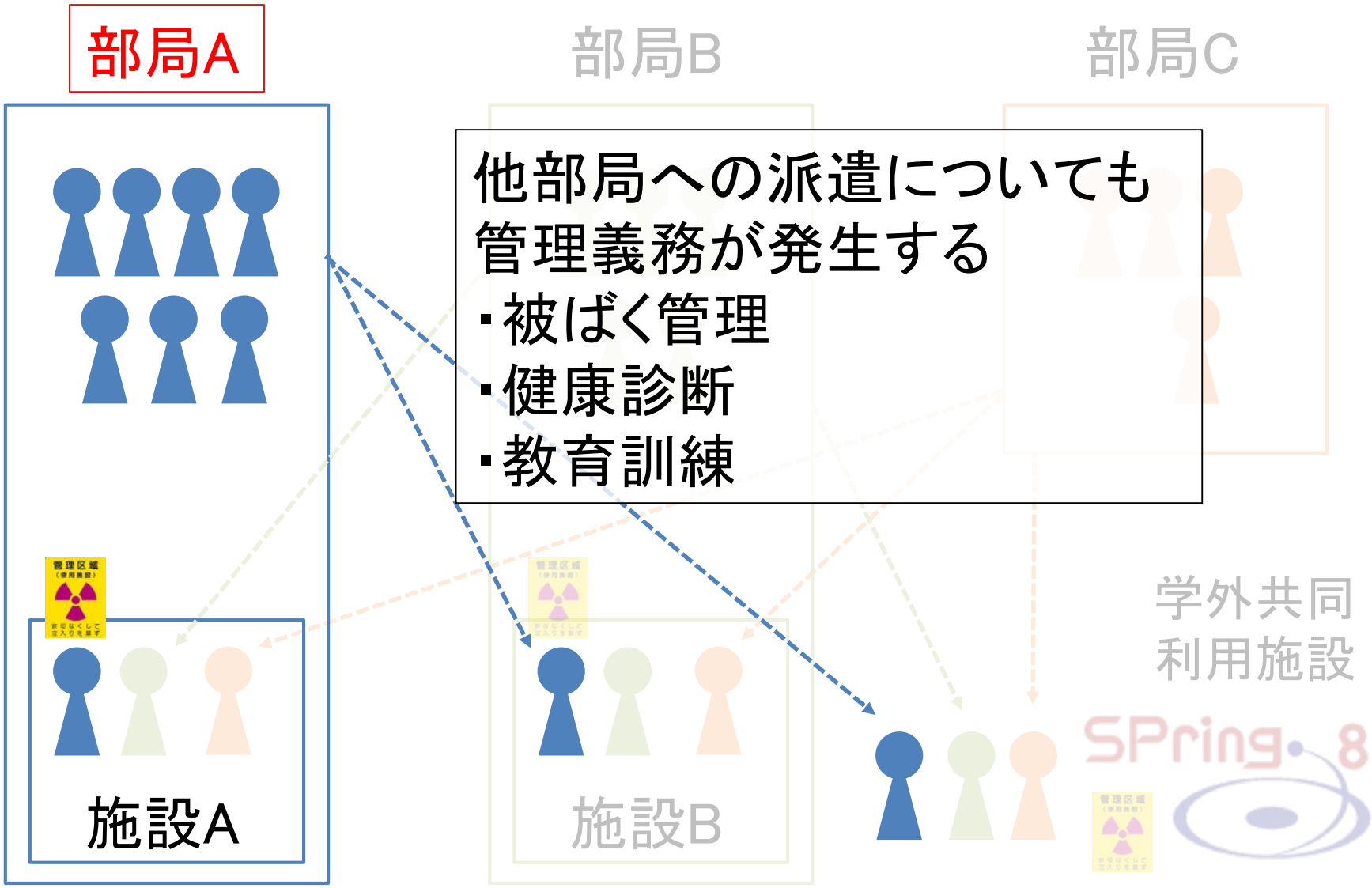

RI規制法

＋

労働安全衛生法

（RI規制法令＋労安法）が要求する管理対象者

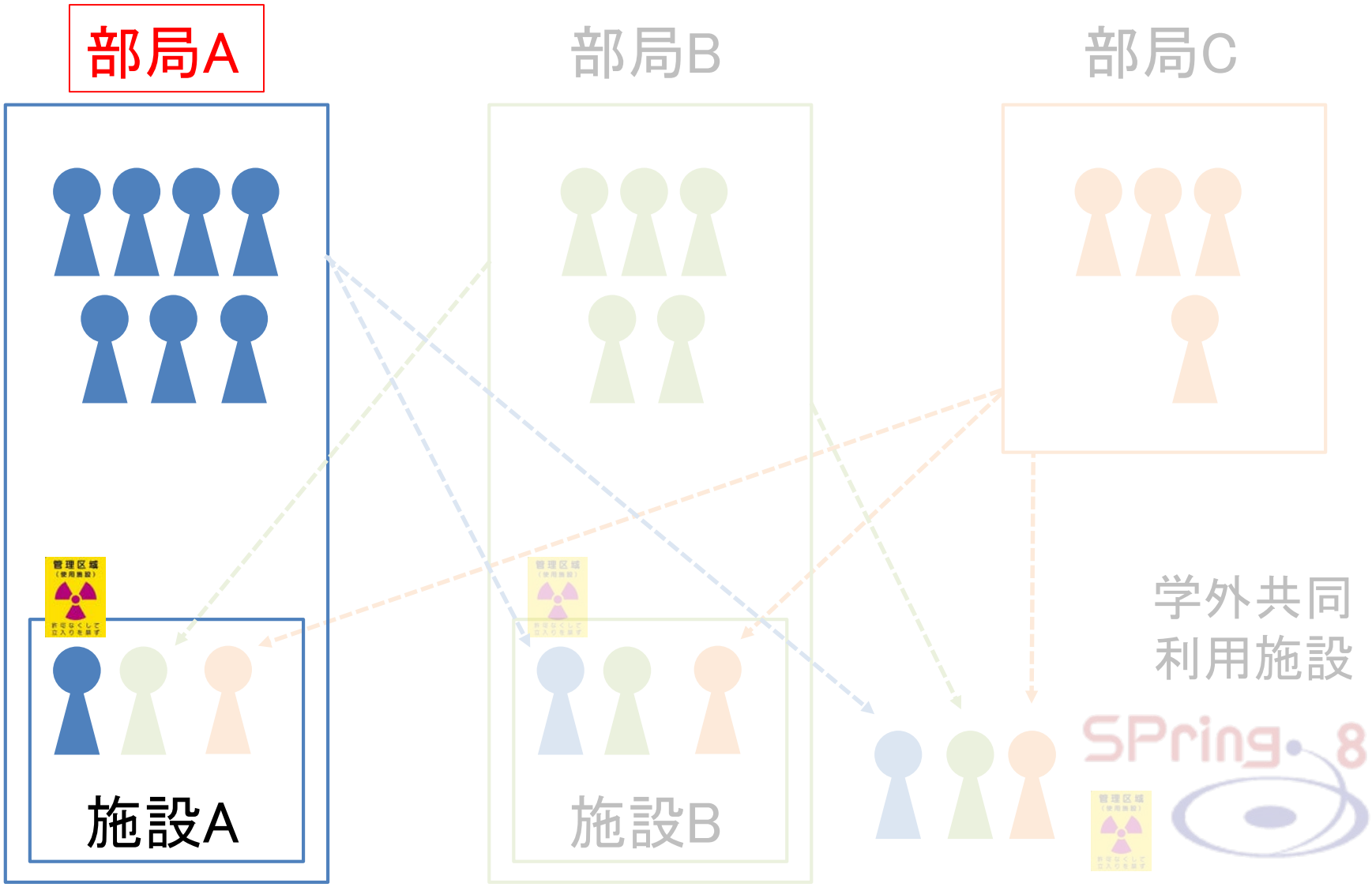

（RI規制法令＋労安法）が要求する管理対象者

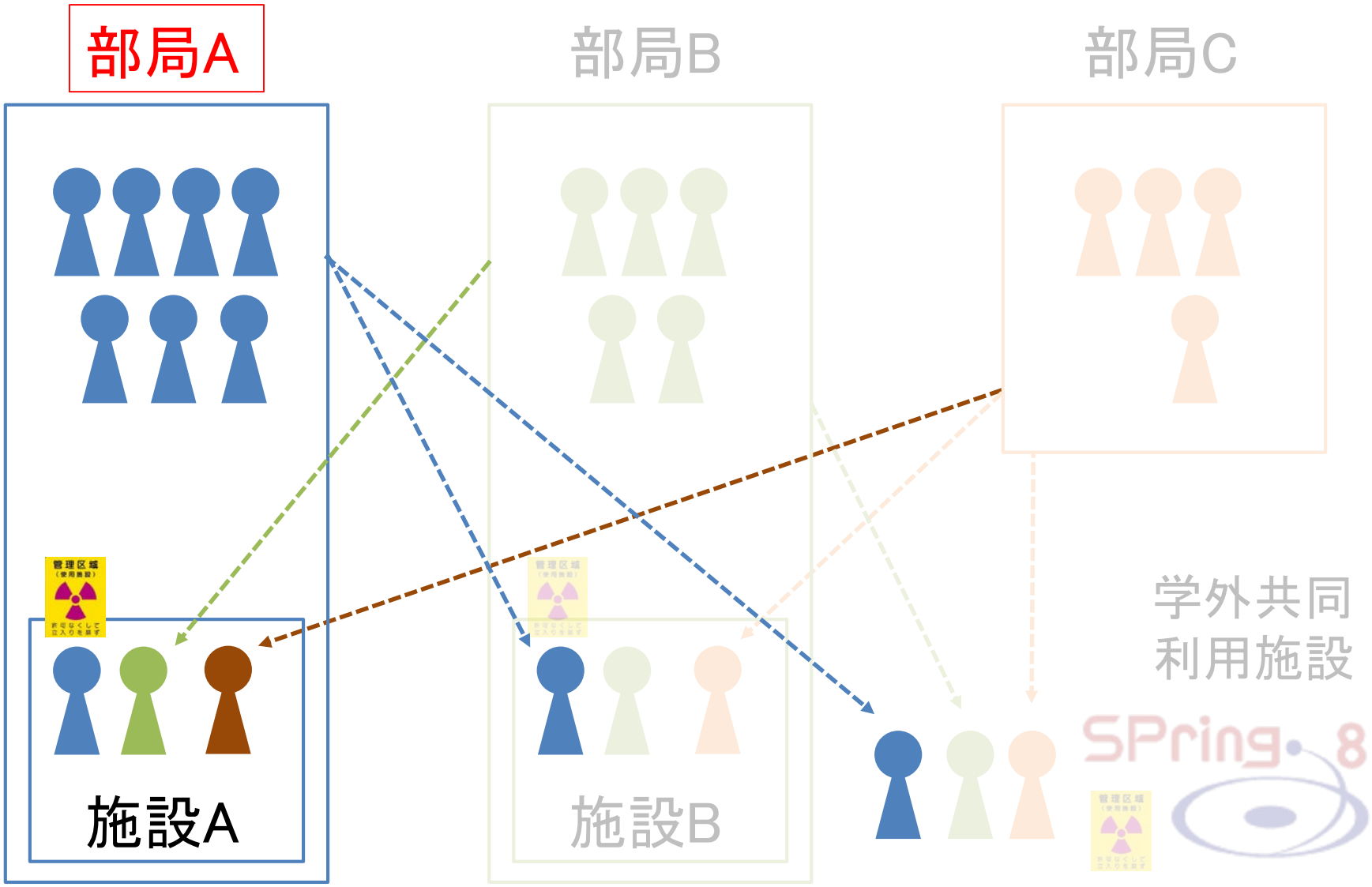

（RI規制法令＋労安法）が要求する管理対象者

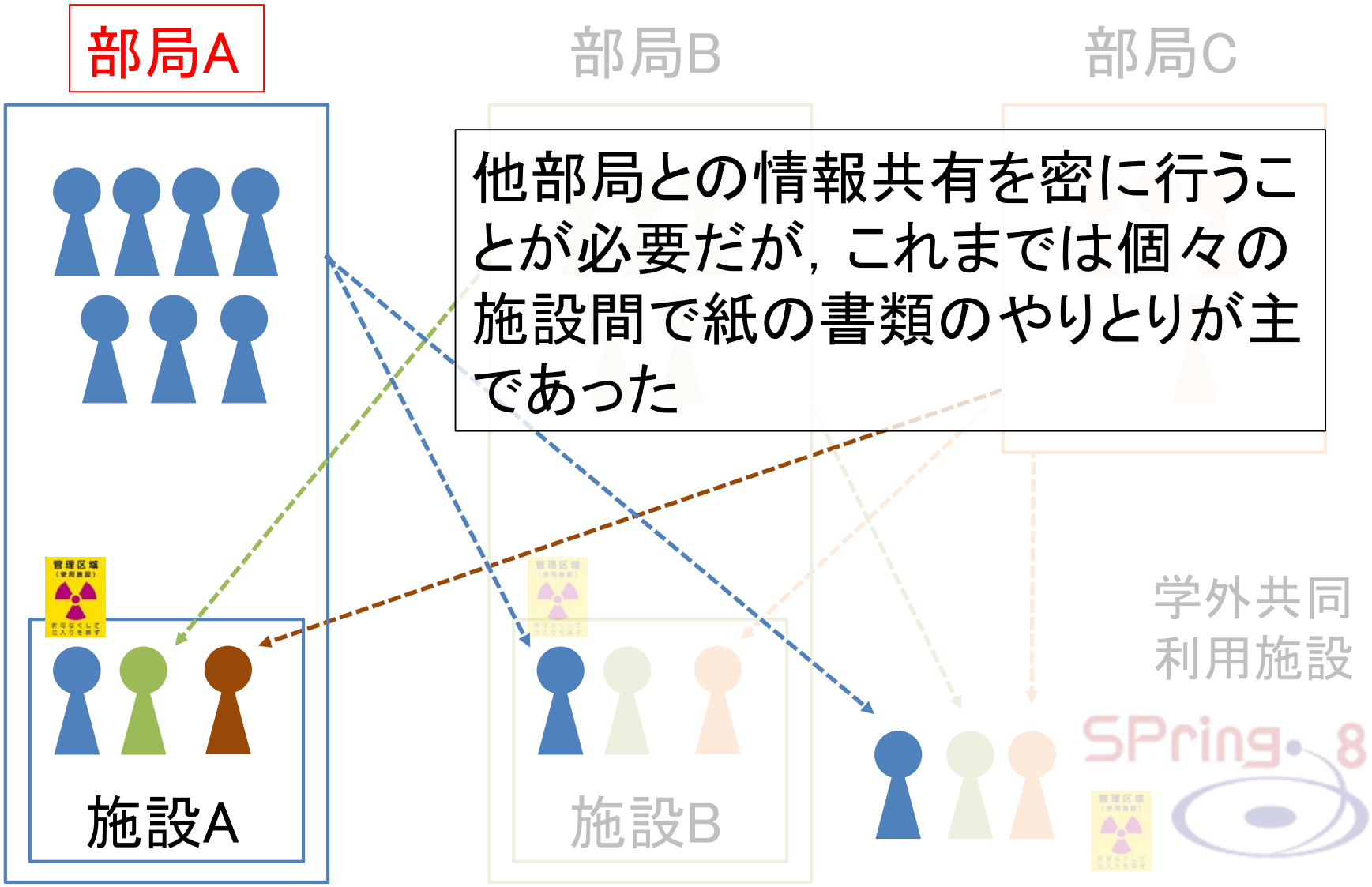

・派遣側/受け入れ側の主任者や実務担当者に
　多大な作業負担
・紙ベースの作業に起因するヒューマンエラーや
　情報の取りこぼし

施設単位での従事者管理が難しくなった

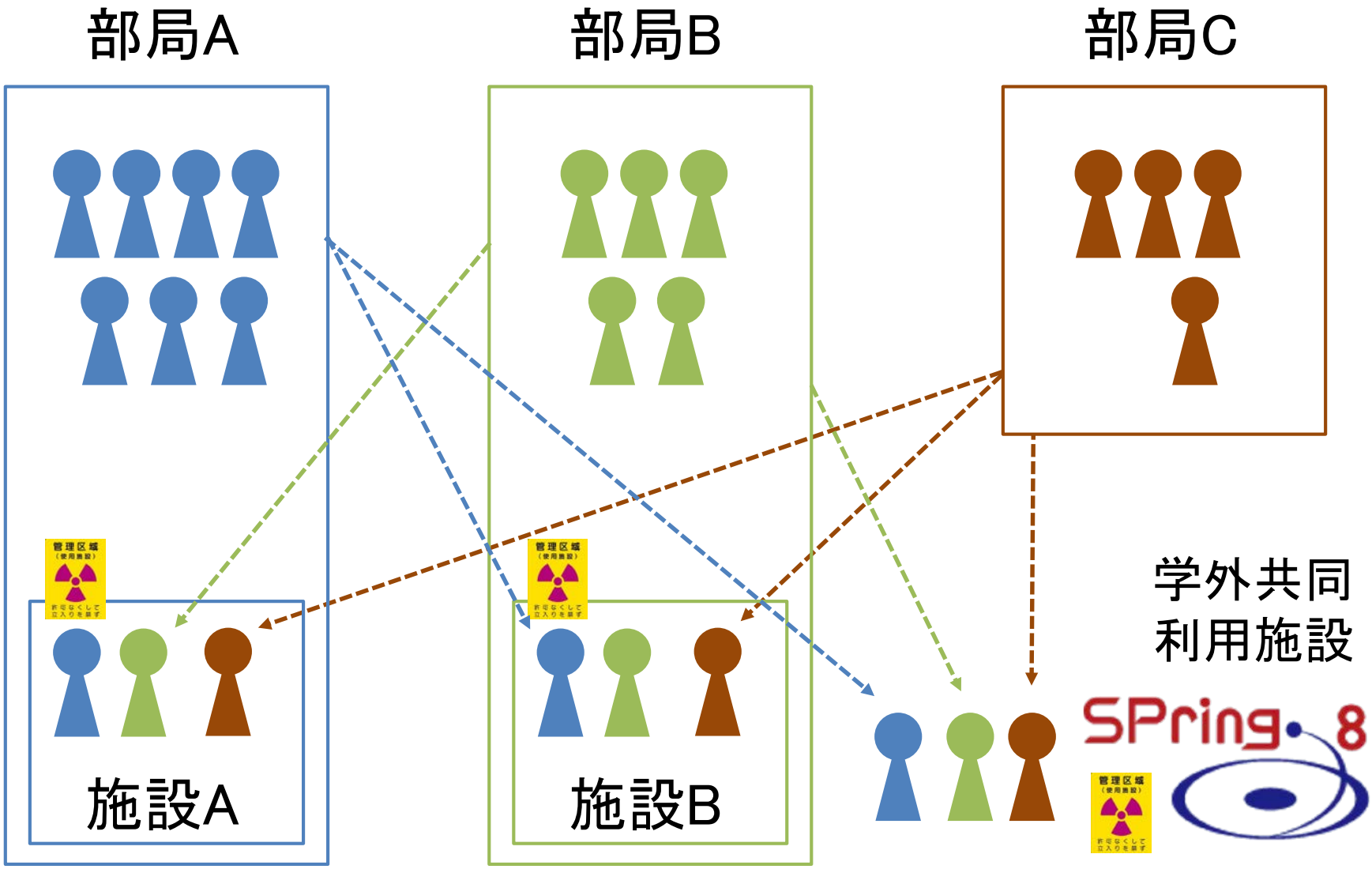

放射線業務従事者管理の問題点
（東北大学の例）

1. どこが主体となって管理しているか？

・所属部局？許可事業所？両方？

- 所属部局と許可事業所が異なる場合
- 複数の施設を利用する場合
- 学外施設のみを利用する場合

・被ばく管理や健康診断の実施主体はどこ？
記録の保管は？情報の統合は？

2. 職員と学生の扱い

・健康診断: 職員は人事課,

学生は保健管理センター？

・学生の被ばく管理: 配置部局？, 学部/大学院？

・派遣職員や学振研究員？

3. 放射線(RI)とエックス線

・同じセクションが管理？別々？

4. そもそも大学全体の情報を掌握している
セクションはどこ？

令和２年８月６日

関係事業者各位

受
02.8.17
東北大学

厚生労働省労働基準局
安全衛生部労働衛生課長

放射線業務に関する自主点検の実施について

今般、電離放射線障害防止規則の一部を改正する省令（令和２年厚生労働省令第 82 号）が、令和２年４月１日公布され、令和３年４月１日から施行されます。厚生労働省では、放射線業務を行っている事業者の皆さまにおいて、その実施内容が、労働安全衛生法にもとづく電離放射線障害防止規則等に定められている内容と照らして問題ないかをこの機会に自ら点検していただくため、自主点検を実施することとしました。

つきましては、同封の自主点検票により自主点検を行い、その結果について別添の自主点検結果報告書を下記まで返送いただくか、同報告書に記載のインターネット回答画面から回答いただきますようお願いいたします。（回答期限：令和２年９月７日）

特に、医療保健業につきましては、今回の法令改正について議論をした「眼の水晶体の被ばく限度の見直し等に関する検討会」において、適切な線量測定が実施されていない事例が散見されることが報告されております。このような事例は、労働安全衛生法に抵触する可能性があることから、厚生労働省では、医療保健業における線量測定等の適切な実施が喫緊の課題と捉えております。つきましては、本自主点検につきましては、必ず病院等の管理者等まで共有し、自主点検結果報告書の確認欄にサイン等がなされた上でご提出ください。さらに、見つかった問題につきましては、病院等の管理者等も含めて対応を検討するようお願いいたします。

なお、本自主点検は、フューチャー・コミュニケーションズに自主点検票等の対象事業場への送付、回収等を委託※して実施しております。内容物の不足や回答方法等に関するご不明点などにつきましては、下記までお問い合わせください。

（※）厚生労働省「電離健診対象事業場に対する自主点検等事業」入札公告 URL：
https://www.mhlw.go.jp/sinsei/chotatu/chotatu/wto-kobetu/2020/03/wt0303-04.html

【問合せ及び提出先】
株式会社フューチャー・コミュニケーションズ
住所：大阪市中央区南船場四丁目３番２号
ヒューリック心斎橋ビル６Ｆ
電話：06（7739）6577
（平日 9：30～17：30 ＊土・日・祝：休）

【こちらの用紙はご提出不要です】

厚生労働省
ひと、くらし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare

自主点検票

日頃、厚生労働行政の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

労働安全衛生法を所管する厚生労働省では、職場における労働者の安全と健康の確保とともに、快適な職場の形成促進に取り組んでいるところであり、放射線業務については、労働安全衛生法に基づく電離放射線障害防止規則において労働者を放射線による被ばくから防護するための被ばく線量の測定などを事業者に対して義務付けています。

この自主点検は、貴事業場における労働者の放射線防護措置が、電離放射線障害防止規則等に定められている内容と照らして問題ないかを自ら点検し、問題を自主的に改善するきっかけとしていただくとともに、令和３年度から施行される改正電離放射線障害防止規則（同封のリーフレット参照）に対応する準備を進めていただくことを目的としております。

本自主点検への回答はあくまで任意ですが、その趣旨をお酌み取りいただき、貴事業場の状況をご確認の上、設問にはありのままをご回答いただきますようお願いします。なお、ご回答の有無及びその内容については、今後の業務の参考とするために都道府県労働局及び所轄の労働基準監督署に送付いたします。また、所轄の労働基準監督署から貴事業場に連絡をし、状況を確認させていただく場合があります。

電離放射線障害防止規則等における法定の放射線防護措置や貴事業場における改善方法について、ご不明点などがありましたら、最寄りの都道府県労働局や労働基準監督署にお気軽にご相談ください。

なお、厚生労働省は、医療保健業に従事する事業場を対象に、眼の水晶体に受ける被ばく線量の低減を支援する**「放射線被ばく管理に関する労働安全衛生マネジメントシステム導入支援事業」**及び**「被ばく線量低減設備改修等補助金」**を実施しています。また、今般の法令改正に関する説明会（**「電離放射線障害防止規則改正に係る広報事業」**）も実施します。それぞれの詳細は、厚生労働省ウェブサイト等でご参照できますので、事業場内で情報共有いただき、ぜひ活用をご検討ください。

厚生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課電離放射線労働者健康対策室

※本自主点検は、厚生労働省が株式会社フューチャー・コミュニケーションズに委託をして、発送、回収等を行っています。本自主点検の回答方法等に関するお問い合わせは、以下の連絡先までお願いいたします。

株式会社フューチャー・コミュニケーションズ
電話：06-7739-6577 （平日 9：30～17：30 ＊土・日・祝：休）

新型コロナウイルス禍によって明らかになった学内の問題

- 線量計の結果はどこに行っているの？
- 健康診断が実施できない。どうしよう？
- 教育訓練が実施できない。他の部局はどうしているんだろう？
- 職員がリモートワークになった。紙の書類の書類をどうしよう？

X-ray?

Radioisotope?

Employee?

Students?

Health records

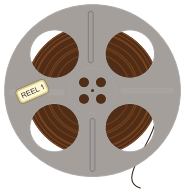

radiation
dose records

education records

アンケートの目的

- 自分の大学における放射線業務従事者情報管理の現状を改めて確認
- 他の大学の放射線業務従事者情報管理方法の状況を知り、自施設の管理方法に取り入れる
- 現状の問題点を抽出し、より効率的な管理体制の構築に役立てるとともに、全国一元管理システムの設計に反映させる。

アンケートの項目1

4 セクション中 1 個目のセクション

学内放射線作業従事者情報管理体制に関するアンケート

以下のアンケートにご協力ください。
・教育訓練
・被ばく管理
・健康診断
の３つのセクションに分かれています。
なお、RI、X線作業従事者で扱いが異なる、学生、職員が扱いが異なるという場合は、回答を複数お寄せください。
また大学全体の状況が不明の場合は所属事業所の状況をご回答ください。

メールアドレス *

有効なメールアドレス

このフォームでは回答者のメールアドレスを収集しています。 設定を変更

大学・事業所名 *

記述式テキスト（短文回答）

回答者名 *

記述式テキスト（短文回答）

本アンケート回答に含まれる従事者の属性は以下のどれにあてはまりますか？（複数選択可能）

- [ ] RI作業従事者
- [ ] X線作業従事者
- [ ] その他...

本アンケート回答に含まれる従事者の身分は以下のどれにあてはまりますか？（複数選択可能）

- [ ] 職員
- [ ] 学生
- [ ] その他...

学内の従事者の概数を教えてください

記述式テキスト（短文回答）

本アンケートで対象としている学内の事業所数を教えてください

従事者の属性で「RI作業従事者」選んだ方はRI事業所数、「X線作業従事者」を選んだ方はX線発生装置所有部局数、両方をチェックされた方は両方の和を記載ください。

記述式テキスト（短文回答）

4 セクション中 2 個目のセクション

教育訓練

説明（省略可）

学内の初期教育訓練（管理区域に立入り前の最初の教育訓練）の情報はどこで管理していますか？(複数選択可) *

- [ ] 各事業所(RI規制法上)
- [ ] アイソトープ総合センター
- [ ] 事業場（労働安全衛生法上）
- [ ] その他...

初期教育訓練の情報はどのように管理していますか？(複数選択可) *

- [ ] 従事者管理システム
- [ ] 紙ベース
- [ ] excelなど汎用スプレッドシートソフトウェア
- [ ] その他...

学内の再教育訓練（定期教育訓練）の情報はどこで管理していますか？(複数選択可) *

- [ ] 各事業所
- [ ] アイソトープ総合センター
- [ ] その他...

再教育訓練の情報はどのように管理していますか？(複数選択可) *

- [ ] 従事者管理システム
- [ ] 紙ベース
- [ ] excelなど汎用スプレッドシートソフトウェア
- [ ] その他...

アンケートの項目2

4 セクション中 3 個目のセクション

被ばく管理

説明（省略可）

従事者の外部被ばくのデータ（個人線量計の結果）はどこで管理していますか？(複数選択可) *

- [ ] 各事業所(RI規正法上)
- [ ] アイソトープ総合センター
- [ ] 学内保健センター
- [ ] 事業場（労働安全衛生法上）
- [ ] その他...

外部被ばくの情報はどのように管理していますか？(複数選択可) *

- [ ] 従事者管理システム
- [ ] 紙ベース
- [ ] excelなど汎用スプレッドシートソフトウェア
- [ ] その他...

従事者の内部被ばくのデータはどこで管理していますか？(複数選択可) *

- [ ] 各事業所(RI規制法上)
- [ ] アイソトープ総合センター
- [ ] 学内保健センター
- [ ] 事業場（労働安全衛生法上）
- [ ] その他...

内部被ばくの情報はどのように管理していますか？(複数選択可) *

- [ ] 従事者管理システム
- [ ] 紙ベース
- [ ] excelなど汎用スプレッドシートソフトウェア
- [ ] その他...

4 セクション中 4 個目のセクション

健康診断

説明（省略可）

従事者の健康診断の記録はどこで管理していますか？(複数選択可) *

- [ ] 各事業所(RI規制法上)
- [ ] アイソトープ総合センター
- [ ] 学内保健センター
- [ ] 事業場（労働安全衛生法上）
- [ ] その他...

健康診断の情報はどのように管理していますか？(複数選択可) *

- [ ] 従事者管理システム
- [ ] 紙ベース
- [ ] excelなど汎用スプレッドシートソフトウェア
- [ ] その他...

教育訓練・被ばくデータ・健康診断記録の部局間でのやりとりでお困りのことやご意見がございましたら記載ください。

記述式テキスト（長文回答）

放射線安全規制研究戦略的推進事業費事業
健全な放射線防護実現のためのアイソトープ総合センターをベースとした放射線教育と安全管理ネットワーク
（2017~2021年度，原子力規制委員会，渡部浩司）

（目的，抜粋）近年、放射線利用は多様化しており、放射線業務従事者を管理する上で、さまざまな利用形態を考慮した管理が求められてきている。特に大学においては、初めて放射線業務を行う人（学生）が多数在籍し、なおかつ人の移動も頻回に発生する。このような状況下で健全な放射線管理・防護を実現するために放射線業務従事者に係る管理情報の一元化のための安全管理ネットワークを構築することを本事業の目標とする。

国立大学アイソトープ総合センター

● アイソトープ総合センター所在地

（※鳥取大は、2施設。）

名古屋大学 RI センター提供

SINET5 を利用した RIC ネットワーク (UMRIC-L2)

国立情報学研究所 (NII) が構築、運用している学術情報通信ネットワーク”SINET5”のインフラを利用することにより容易に全国の RI センターを接続した VPN(virtual private network) を構築

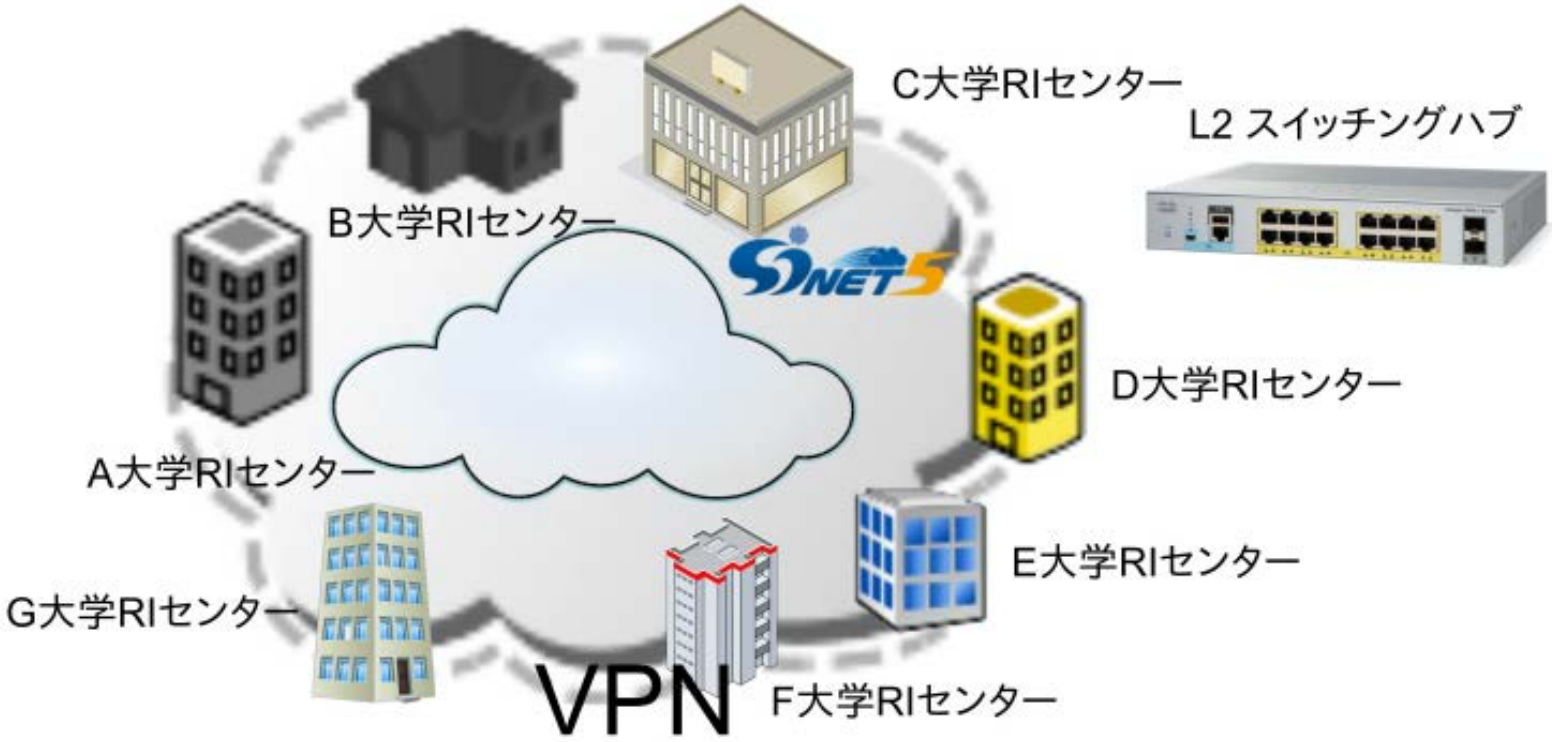

従事者証明書の共通化および電子化

背景

- 多くの従事者が学外の施設を利用。今後、RI 施設の統廃合が進み、この流れは加速される
- 現状は事業所間の従事者の登録作業は紙ベースが基本
- 毎年、送り出す側、受け入れ側の放射線取扱主任者・実務者に多大な作業負担
- 紙ベースの作業に起因するヒューマンエラー

目標

- 各施設ばらばらの従事者証明書を共通のフォーマットにし、学外施設への従事者登録の電子的に行うことにより、RI 管理業務の効率化を図る

ご協力お願いいたします。

- アンケートのご案内を協議会ホームページおよびメーリングリストで9月中にいたします。
- アンケートの結果は当協議会で公表させていただきます。

RADIATION
WORKERS
MATTER